

新規採用職員の労働条件等について

(長泉町商工会)

以下の採用条件は、平成29年度に正規雇用する職員の計画条件であり、今後、諸事情により変更する場合があります。

1 採用時期

・平成29年4月1日～

(但し、採用日から3か月間(会長の判断により6カ月の場合もある)を試用期間とし、その間を良好な成績で勤務した場合に本採用となる。)

2 職務内容

・会員企業等の経営支援、地域振興対策などの商工会業務全般

(但し、当分の間は、上記業務の補佐的な仕事を行う。)

3 勤務時間

・始業、終業時間及び休憩時間 午前8時30分 ～ 午後5時15分

・休憩時間 12:15～13:00

(但し、所定外時間労働及び休日労働をすることがある。)

4 休日

・休日は土、日曜日及び祝日

・年末年始(12月29日～1月3日)

5 給与

・本会規程の基準(「静岡県商工会等職員給与算定基準」)に基づき支給する。

・手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、期末勤勉手当、退職手当等の諸手当を支給する。

6 休暇

① 年次有給休暇 20日(但し、4月からの新規採用職員は15日)

② 特別休暇(休暇の内容により、有給、無休の該当となる。)

・慶弔、育児、介護等の理由による休暇がある。

7 福利厚生

・社会保険、労働保険、定期健康診断、職員福利厚生共済等がある。